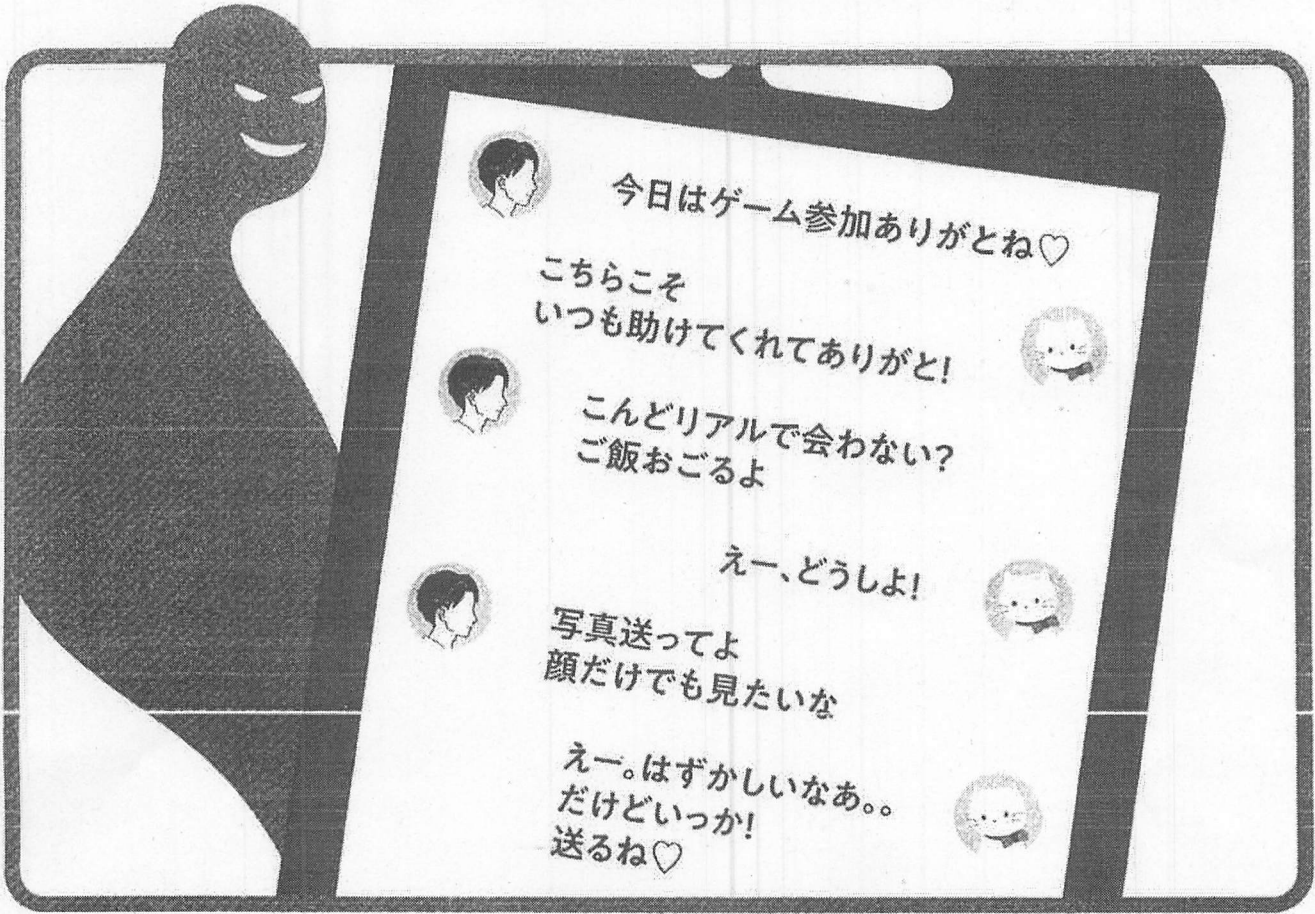


怖いくらい、やさしい人だった。 会ってみたら、ほんとに怖かった。



まさかあの人が…。そんなつもりなかったのに…。

あなたが望まない性的な行為は どんな理由・相手でも性暴力です!

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。なりすました相手から、言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられたり、SNSで知り合った相手に誘い出され、わいせつな行為をされたりする、SNSを利用した性被害が起きています。あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です。性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

! 18歳になったら契約は慎重に!

2022年4月1日から
成年年齢が引き下げられます

18歳、19歳の方は、未成年であることを理由とした契約の取り消しができなくなります。アダルトビデオに出演するという認識がなまま契約し、出演を強要される問題が起きており、より一層の注意が必要です。一人で悩まず相談してください。



性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。ためらわずに、ご相談ください。

(内閣府) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
はやくワンストップ

#8891

(警察) 性犯罪被害相談電話
ハートさん

#8103

(内閣府) 性暴力に関するSNS相談「Cure time」

キュアタイム

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

性暴力をなくそう

性犯罪・性暴力でお悩みの方へ

あなたの不安に寄り添いながら支援をする、 公的な相談窓口があります。

SNSを利用した性被害

酔わせて性的行為を強要

レイプドラッグ

JKビジネス

AV出演強要

痴漢

セクシュアルハラスメント

性犯罪・性暴力被害 相談窓口

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター(内閣府)

緊急避妊薬の処方や性感染症検査、証拠採取などの医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、警察への同行支援、弁護士など専門家を紹介する法的支援などを行います。

(各センターによって、支援内容は異なります。)

はやくワンストップ
☎ **#8891** 最寄りのワンストップ支援センターにつながります。

受付時間など、詳細は下記ページをご覧ください。
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html

ワンストップ支援センター



性暴力に関する SNS相談「Cure time」(内閣府)

「被害のこと、電話だと話しにくい。」そんなとき、チャットで話してみませんか？警察のこと、病院のこと、つらい気持ち。一人で悩まず、相談してください。専門の相談員と一緒に考えます。ひみつは守ります。

キュアタイム



性犯罪被害相談電話(警察)

性犯罪・性暴力被害等の相談に応じる警察の窓口です。

はやくあん
☎ **#8103** 発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。
【24時間受付しています】

警察相談専用電話(警察)

犯罪被害の未然防止に関する相談等、各種相談に応じる警察の窓口です。

☎ **#9110** 発信場所を管轄する都道府県警察の本部の総合窓口につながります。(最寄りの警察署でも対応します。)
【土日・祝日および執務時間外】
24時間受付体制の一部県警を除き、当直または音声案内で対応します。

性的画像を含むインターネット上の問題

女性の人権ホットライン(法務局・地方法務局)

女性をめぐる様々な人権問題についての相談窓口です。性的な画像を含むインターネット上の人権侵害情報についても相談に応じており、削除依頼の方法などの助言に加え、事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請を行います。

☎ **0570-070-810** 最寄りの法務局・地方法務局につながります。

【平日】午前8時30分～午後5時15分

違法・有害情報相談センター

インターネット上の名誉毀損、プライバシー侵害、人権侵害などに関する書き込みへの対応や削除要請方法、その他トラブルに関する対応方法などについて、アドバイスします。

【WEBフォームにて24時間受付しています】
<https://www.ihaho.jp>



職場におけるセクシュアルハラスメント

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

職場で受けたセクシュアルハラスメントについては、各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)にご相談ください。

☎ <https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



犯罪被害者支援

日本司法支援センター(法テラス)

様々な法的トラブルの解決に役立つ適切な法制度や相談窓口を紹介します。

☎ **0120-079714** 【IP電話からは：03-6745-5601】

(※令和4年3月31日までは、0570-079714)

【平日】午前9時～午後9時 【土曜日】午前9時～午後5時

※メールによるお問合せは、法テラスホームページで24時間受付中。



プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心して相談してください。

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすことから、その根絶に向けた取組を強化していく必要があります。令和2年6月に政府の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定されました。

性犯罪・性暴力の根絶に向けて、誰もが、性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、令和2年度から4年度までの3年間を、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、教育・啓発の強化等の実効性ある取組を速やかに進めていきます。

この方針を踏まえ、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進することになりました。ついては、教職員各位におかれても「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」について十分了知されるとともに、生命の安全教育の趣旨を踏まえた教育・啓発の強化等について御協力をお願いいたします。

1. 生命の安全教育 概要

- ・ 発達の段階に応じた、「生命（いのち）を大切に」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための教育を実施します。
- ・ 具体的には、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考えるや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることを目指すものです。

対象

幼児（就学前の教育・保育）、小学校、中学校、高校、大学等

※特別支援教育では、障害のある児童生徒等の個々の障害の状態や特性及び発達の状態等を踏まえた指導を実施。

実施方法

児童生徒の発達の段階や学校の状況を踏まえて、教材・指導の手引きを活用しつつ、生命の安全教育を実施。

このほか、学校教育活動全体で性暴力被害防止に向けた取組も実施。

2. 教材・指導の手引きの内容

- ・ 文部科学省と内閣府が連携し、有識者の意見も踏まえ、生命の安全教育のための教材及び指導の手引きを作成しました。
- ・ 指導の手引きには、各段階に応じたねらいや展開、児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント、指導上の配慮事項、障害のある児童生徒への指導方法の工夫、保護者への対応等を示しています。
- ・ 児童生徒の発達の段階や学校の状況を踏まえ、各学校の判断により、教育課程内外の様々な活動を通じて本教材を活用することが可能です。なお、各教科等の授業の中で本教材を使用する場合は、各教科等の目標や内容等を踏まえた上で、適切に使用するようご留意ください。
- ・ 生命の安全教育に関する保護者への案内例も作成しました。保護者や地域の人材等の理解を得ながら、教育の推進をお願いいたします。

主な教材の内容

【幼児期】

- ・ 「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
- ・ 相手の大切なところを、見たり、触ったりしてはいけない
- ・ いやな触られ方をした場合の対応 等



【高校】

- ・ 自分と相手を守る「距離感」について
- ・ 性暴力とは何か（デートDV、SNSを通じた被害、セクシュアルハラスメントの例示）
- ・ 二次被害について
- ・ 性暴力被害に遭った場合の対応 等



【小学校】

- ・ 「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
- ・ 相手の大切なところを、見たり、触ったりしない
- ・ いやな触られ方をした場合の対応
- ・ SNSを使うときに気を付けること（高学年） 等



【高校卒業前、大学、一般（啓発資料）】

- ・ 性暴力の例
- ・ 身近な被害実態
- ・ 性暴力が起きないようにするためのポイント
- ・ 性暴力被害に遭った場合の対応・相談先 等



【中学校】

- ・ 自分と相手を守る「距離感」について
- ・ 性暴力とは何か（デートDV、SNSを通じた被害の例示）
- ・ 性暴力被害に遭った場合の対応 等



【特別支援教育】

- ・ 小・中学校向け教材を活用しつつ、児童生徒等の障害の状態や特性及び発達の状態等に応じた個別指導を実施。

各段階の教材・指導の手引きは、以下のサイトよりダウンロードできます。各学校において、授業等での教材の投影・配付等をお願いいたします。
文部科学省ホームページ：「性犯罪・性暴力対策の強化について」

(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

3. 教材例

- 各校や地域の状況等に応じて適宜内容の加除、改変も可能。
- 幼児向け教材は、プール等の生活の中の場面を捉えて、教材を切り分けて使用。
- 中学生・高校生向け教材には、登場人物がどのように行動すればよかったのかを考えるワークも実施可能な事例を掲載。

幼児向け 教材例

みずぎでかくれるところは
じぶんだけの
だいじなところだからだよ

いろいろなひとにみせるところじゃないんだね！

くち・かおもだいじだよ！

中学生向け 教材例

性暴力の例【デートDV】

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、結婚している相手など親密な関係の相手からふるわれる暴力のことです。恋人同士の間で起こる暴力のことを「デートDV」と言います。

どんなことがデートDVになるの？

身体的暴力	精神的暴力	性的暴力	経済的暴力

- 暴力を手段として、相手を思いどおりにしたり、一方的に言うことを聞かせようとする。
- 殴る、蹴るといった体に対する暴力だけでなく、相手をバカにしたり無視をするといった行為もDVです。

こんな思い込みをしていませんか？

親しい関係でも自分と相手の気持ちを大切にしましょう

- 自分がいやだと思ったことはいやと言える
- 相手がいやがることはしない

小学生（低・中学年）向け 教材例

ワークシート

じぶんだけのたいせつなところを
さわられていやなきもちになったら、
どうすればいいかな？

高校生向け 教材例

性暴力が起きないようにするためには

性暴力の被害者と加害者を生まないためには、自分を大切に、相手も大切にして、相手とよりよい人間関係をつかっていくことがとても大事です。

よりよい人間関係をつくることは、性暴力を防ぐことにつながっていきます。

自分を大切に 大切にする	相手を大切に 大切にする	暴力を ゆるさない
自分の下着写真等の写真を 撮ったり、送ったりしない	相手の下着写真等の写真を 送ったり、SNSに投稿したりしない	誰かの性的な写真が送られてきたら、 そのままにしないで 信頼できる人に相談しましょう

SNS等を通じた被害を例にすると・・・

小学生（高学年）向け 教材例

SNSを使うときに気をつけること

SNSでやりとりしている相手は
本当に信らいい人なのかな？

SNSでいい人だと思い込んでやりとりしている、仲良く話して話から

その人と実際に会ってみると違った！

中にもういざめいたって・・・

怪訝げな顔で話をしてみたり、話している人を見つめられていた

高校生（卒業直前）・大学生・一般向け 啓発資料例

お互いの心と体を大切に
するために

— 性暴力のない社会に向けて —

誰もが自分の心と体を尊重される権利を持っています。しかし、誰もが自分の心と体を大切にすることができて、その権利が尊重されていません。そのために、性暴力が起きています。相手の心と体を大切にすることが、性暴力を防止する唯一の方法です。一人で、あるいは仲間の人と一緒に頑張り、性暴力のない社会を築いていきましょう。

- 性暴力とは
- 2人以上が関わっていること
- 暴力や脅迫が伴っていること
- 同意がないこと
- 同意があっても、同意が撤回されたこと
- 同意があっても、同意が撤回されたこと
- 同意があっても、同意が撤回されたこと
- 同意があっても、同意が撤回されたこと